

予約制 基本健診・がん検診

生活習慣病やがんの早期発見・治療や予防のためにも、年に一度は受診しましょう。

☎保健所健康課☎536-2562

※受診条件ⅠとⅡのどちらにも該当する人が対象

受診条件Ⅰ	受診条件Ⅱ
職場や加入する保険で下記の健(検)診項目を受診する機会(オプション検査含む)がない (被扶養者は除く)	年度内(4月から翌年3月)にまだ受診しておらず、大分市に住民票がある

※受診条件Ⅰに該当しない場合、受診方法や費用は加入する保険者等へお問い合わせください。

健(検)診一覧

※年齢など、受診には条件が設定されている健(検)診もあります。条件を確認して予約の連絡をしてください。

市民健診 自己負担金 500円 ●満35歳から年度中に39歳になる人 ●40歳以上の生活保護受給者等	特定健診 ●医療機関でも受診可能 ●詳しくは加入している医療保険者へお問い合わせください	後期高齢者の健康診査 無料 ●年度中に40歳になる人、または41歳以上で過去未受診の人	肝炎ウイルス検診 無料 ●年度中に40歳になる人、または41歳以上で過去未受診の人
肺がん検診 無料 ●年度中に40歳以上になる人	喀たん検査 自己負担金 500円 ●年度中に50歳以上で、1日の喫煙本数×喫煙年数が600以上の人	結核検診 無料 ●年度中に65歳以上になる人 ※65歳以上の人は年に1回、結核検診の受診義務があります	腹部エコー検査 自己負担金 1,500円 ●年度中に40歳以上で糖尿病の診断歴(疑い)がある人
胃がんリスク検診 自己負担金 500円 ●年度中に20歳になる人、または過去未受診の22歳～60歳の偶数年齢になる人	大腸がん検診 無料 ●年度中に40歳以上になる人	胃がん検診(X線) 自己負担金 500円 ●年度中に40歳以上になる人	胃がん検診(内視鏡) 自己負担金 4,000円 6年度の予約受付は終了しました。 ●年度中に50歳以上の偶数年齢になる人
子宮頸がん検診 自己負担金 500円 ●年度中に20歳以上の偶数年齢になる女性、または前年度中に20歳以上で検診未受診の女性	乳がん検診 自己負担金 500円 ●年度中に30歳以上の偶数年齢になる女性、または前年度中に30歳以上で検診未受診の女性	骨粗しょう症検診 自己負担金 500円 ●年度中に40・45・50・55・60・65・70歳になる女性	前立腺がん検診 自己負担金 500円 ●年度中に50歳以上になる男性 ※前立腺疾患で治療中・前立腺全摘の人は除く


胃がん検診はいずれか一方のみ受診可能です

希望する実施施設へ直接予約してください。

施設名	電話番号
①大分労働衛生管理センター (高城南町)	☎552-7788
②県地域保健支援センター (駄原)	☎532-2167
③おおいた健康管理センター (古国府)	☎547-1111
④天心堂健診・健康増進センター (中戸次)	☎597-5254
⑤おおいた健診センター (宮崎)	☎569-2211
⑥三愛総合健診センター (市)	☎542-6733
⑦県厚生連健康管理センター (別府市)	☎0977-75-6154
⑧OHC大分総合健診センター (別府市)	☎0120-947-734
⑨別府市医師会 地域保健センター (別府市)	☎0977-23-2279

※腹部エコー検査は③以外の施設にて実施中(各先着100人)

※7年度「胃がん検診(内視鏡)」は①④⑥⑦の施設で受付(各先着100人)
4月1日(火)から予約開始の予定(特定健診の受診券が届く前でも予約可能)

公民館などで実施する集団健(検)診の3月日程は、市報2月号または、こちらをご覧ください。▶ 
7年度の集団健(検)診は、7月開始予定です。

受診当日に必要なもの

- マイナ保険証など(注)
- 特定健診の受診券
- 健康手帳(当日受け取り可)

※年度内に重複受診した場合、受診費用は全額自己負担です。
※次の人は、自己負担金が免除になります。

- 70歳以上の人、後期高齢者医療被保険者、生活保護受給世帯の人
→マイナ保険証など(注)または、生活保護診療依頼証を受診時に窓口へ提示
- それ以外で市民税非課税世帯の人
→予約後、受診する5日前までに保健所健康課☎536-2562へ連絡

(注)健康保険の資格が確認できるもの…マイナ保険証、健康保険証、資格確認書のいずれか

幼児健康診査 無料

①1歳6か月児健康診査 ②3歳児健康診査
対象者には健診の月に案内を郵送しますので、ご確認ください。☑測定、内科・歯科診察、相談、①フッ化物塗布(希望者400円必要)、②視覚・尿検査 ☑母子健康手帳、①1歳6か月児健康診査質問票、②3歳児健康診査質問票、尿 ☎保健所健康課☎536-2516

子育て交流センター

☎576-8740

☎576-8740

▲1歳6か月児 ▲3歳児

すくすく赤ちゃんルーム(育児教室) 無料

月日	場所	月日	場所
4/8(火)	鶴崎市民行政センター3階	4/16(水)	原新町こどもルーム
4/22(火)		4/17(木)	鶴崎市民行政センター2階
4/9(水)	明治明野公民館2階	4/24(木)	
4/23(水)		4/18(金)	保健所3階
4/10(木)	大南市民センター2階	4/21(月)	
4/11(金)	大分南部公民館2階	4/25(金)	大在市民センター2階
4/15(火)	坂ノ市市民センター2階		

☎午前10時～11時30分

☑6年4月～9月生まれの乳児と保護者

☎3月1日(土)～10日(月)市庁から

☎子育て交流センター☎576-8740

離乳食講習会 無料

月日	場所	時間
Ⓐ 4/16(水)	保健所3階	午前10時30分～11時45分
Ⓑ 4/23(水)	鶴崎市民行政センター3階	
Ⓒ 4/25(金)	植田市民行政センター2階	

☑6年10月～12月生まれの乳児の保護者

☑内講義と相談 ☑定20人(予約制)

☑母子健康手帳、筆記用具 ☎☎電話で、3

月5日(水)からⒶは中央保健センター☎536-

2517、Ⓑは東部保健福祉センター☎527-

2143、Ⓒは西部保健福祉センター☎541-1496へ。オンライン

申請でも受付。

健康講座「げんき教室」 無料

☎3月26日(水) 午後2時～3時 場 県看護研修会館(豊饒二丁目) ☑講話「飲み込む力は大丈夫? えんげ体操 はじめよう、やってみよう」 ☎県看護協会☎574-7117

出生連絡票(はがき)を出しましょう

市では、生後4か月までの赤ちゃんのいるすべての家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を実施しています。赤ちゃんが生まれたら、母子健康手帳に添付された「出生連絡票(はがき)」に連絡先などを記入し、早めに提出してください。 ☎保健所健康課☎536-2516

こうしんこうがいわつ 口唇口蓋裂 親の会「かけはし」 無料

☎4月6日(日) 午前10時30分～正午 場 大分岡病院 サイバーナイフ棟4階 ☑口唇口蓋裂児とその家族など ☑柳澤先生を囲んでのお悩み・おはなし会 ☑不要 ☑口唇口蓋裂 親の会「かけはし」事務局 岩本☎080-3957-0037

緑内障の定期検診を受けましょう

3月9日(日)～15日(土)は「世界緑内障週間」です。40歳以上の20人に1人が緑内障といわれています。期間中は、お城などのランドマークが緑色にライトアップされます。 ☎保健所健康課☎536-2517

歯みがき教室・歯の健康チェック 無料

●はじめての歯みがき教室(1歳歯科)

※歯の生え始めから1歳6か月児健診前の乳幼児対象

月日	場所	月日	場所
4/7(月)	植田市民行政センター2階	4/24(木)	保健所3階
4/10(木)	鶴崎市民行政センター3階		

●子どもと妊産婦の歯の健康チェック

※未就学児および妊産婦対象

月日	場所	月日	場所
4/1(火)	保健所3階	4/14(月)	鶴崎市民行政センター3階
4/3(木)	植田市民行政センター2階		

●大人の歯の健康チェック(歯周病予防)

※18歳以上の市民対象

月日	場所
4/21(月)	保健所3階

☑午前9時30分～11時30分 ☑歯科健診、ブラッシング指導、フッ化物塗布(希望者〈未就学児のみ〉は400円必要) ☑歯ブラシ、妊産婦・乳幼児は母子健康手帳、成人は健康手帳 ☑詳しくは、市☎をご覧ください。 ☎☎電話で、3月10日(月)から中央保健センター☎536-2517へ(予約制)。

3月13日(木)は「世界腎臓デー」です

CKD(慢性腎臓病)は、成人の5人に1人がかかっているとされています。心筋梗塞や脳卒中の危険が高まり、重症化すると透析治療が必要になります。腎臓病の早期発見と治療のためにも、年に1度は健診を受けましょう。 ☎保健所健康課☎547-8219

3月は「自殺対策強化月間」です

就職、転居など生活環境が大きく変わる3月は自殺者が多くなる傾向にあることから、国は3月を自殺対策強化月間としています。悩みを抱えている人は一人で悩まず、また、身近な人の悩みに気付いたら、保健所保健予防課(☎536-2852)や相談機関へ相談を。 ▶相談窓口一覧

「大分いのちの電話」カウンセリング公開講座

☎4月8日～8月5日(毎週火曜) 午後6時30分～8時30分 場 コンパルホール ☑20歳以上 ☑50人(先着順) ☑1万5,000円 ☎☎電話で、4月7日(月)までに大分いのちの電話事務局☎537-2488へ。

「かかりつけ医」を持ちましょう

「かかりつけ医」とは、日常的な診療のほかにも健康について相談できるお医者さんのことです。継続して受診することで病歴や体質等を考慮した診療が受けられるほか、必要な時は専門の医療機関を紹介してもらえます。 ☎保健所保健総務課☎536-2554